

融資の基本方針（クレジットポリシー）

桐生信用金庫

当金庫は経営理念である「もっとも身近な金融機関として地域社会の発展に貢献し、地域の皆様と強い信頼関係を築きながら、公共的使命と社会的責任を果たす地域になくてはならない金融機関でありつづける」ことを目指して、「融資の基本方針（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の健全な発展に貢献するよう取り組んで参ります。

1. 融資の目標と対象

中小企業、個人事業主、個人、地方公共団体等を対象に、地域社会の発展に貢献する融資を行います。

2. コンプライアンスと社会的な信頼

各種法令や内部規程等の遵守はもとより、社会的責任と公共的使命に則り健全な倫理観に基づく融資判断をするとともに、反社会的勢力の排除により健全な融資に取り組んで参ります。

3. 説明責任（アカウンタビリティ）

融資にあたっては、説明責任の重要性に鑑み、ルールを明確化し的確な説明のできる体制を整備して、対等な立場でお客様の知識経験及び財産の状況を踏まえ適切な説明を行います。

4. 健全な融資慣行

融資審査にあたっては、営業推進部門から独立した融資審査管理部門により、融資先の経営状況や資金使途、さらには、特定のグループや業種に偏ることがないようにポートフォリオ管理の徹底を行い、回収の可能性等を総合的に判断するとともに、担保・保証に過度に依存しない融資を行います。また、経営者による個人保証については「経営者保証に関するガイドライン」および、「経営者保証に関する取組方針」の趣旨に則り、経営者保証していただくことの説明、また経営者保証を変更、解除できる可能性の説明に取り組みます。

5. 資産の健全化

信用格付を踏まえた正確な自己査定ならびに継続的なモニタリングの実施により、常に融資先の実態把握に努めるとともに、経営支援が必要と判断される融資先に対して適切な取組みを行い、資産の健全性の維持・向上を図って参ります。

6. 自己責任

すべての融資に信用リスクが存在することの認識を持ち、自己責任の原則のもと、融資の健全かつ適切な業務運営を行います。

7. 適正な収益

資産の健全性の維持・向上を図り、適正な金利設定によりリスク量の範囲内における収益の安定・向上に努めます。

以上